



DMA T 参集受付



ICカードによる参集登録



全体ミーティング



機内担当による機器の固定



自衛隊車両による城内搬送





消防機関による城内搬送



SCUにおける患者処置・トリアージ活動



空港消防による航空機までの患者搬送



自衛隊航空機への患者搭載



C-1 輸送機



CH-47 大型ヘリコプター



C-1 機内活動

資料

内閣府（防災担当）報告

広域医療搬送実動訓練の実施概要、改善案等について

1. 訓練の目的

広域医療搬送に関わる関係省庁、関係自治体及び医療機関の連携による実動搬送訓練を実施することにより、関係機関の習熟を図るとともに課題等を検証し、広域医療搬送計画等の改善に資することを目的とした。

2. 訓練実施概要

震災により多数発生した重篤患者を、国、大阪府及び被災地外関係県等の相互連携のもと、被災地内広域搬送拠点（関西空港）から被災地外広域搬送拠点（海上自衛隊徳島航空基地及び長崎空港）経由で受け入れ病院へ広域搬送した。（別紙参照）

3. 本年度の広域医療搬送実動訓練の特徴

- (1) 初めて民間空港を被災地内広域搬送拠点として運営
- (2) 固定翼輸送機及び大型回転翼機を同時に同一の被災地内広域搬送拠点で運用

4. 主要検証項目に関する検討事項及び改善案

(1) DMAT 等の被災地への派遣について

・検討事項

航空機を活用したDMAT派遣の場合、空港・自衛隊施設の急な受け入れ、立ち入りのための調整が必要、また、空港・自衛隊施設ごとに集合場所等が異なるため参集するDMATへの伝達が必要であるなど、調整すべき事項が多岐にわたることとなる。一刻を争う参集、派遣に対応できるかどうか課題が残った。

・改善案

これまで以上に日本DMATの公的な位置づけや災害対応時の役割等また、派遣に対する関係機関の支援内容、支援要領等について関係機関への周知を図る。また、政府の既存広域医療搬送計画で参集拠点となっている空港・自衛隊施設について事前に受け入れ窓口、ゲート等を明らかにし、関係機関で共有する。

(2) 被災地内広域搬送拠点の設置及び運営について

ア 拠点における消防指揮隊の派遣について

・検討事項

域内搬送における救急車等の所在地、情報等及び搬送中の傷病者の情報、域外に集結した緊急消防援助隊の情報等、消防に関してその場でSCUに提供する必要のある情報を統括する指揮隊をSCUに派遣する必要があったのではないか。（昨年度からの継続検討事案）

- ・改善案

被災地を管轄する消防の指揮隊又は被災地の県指揮隊を派遣し、必要に応じて緊急消防援助隊の指揮支援隊の派遣も検討する。

イ DMAT と域内 SCU を運営する府職員の役割分担について

- ・検討事項

相互の具体的役割分担が明らかになっていない。(昨年度からの継続事案)

- ・改善案

これまでの実動訓練における域内 SCU の運営ノウハウを標準化し、関係機関で共有する。

(3) 被災地内病院から被災地内広域搬送拠点への被災地内搬送について

- ・検討事項

被災地内病院から被災地内広域搬送拠点へ搬送されてくる傷病者の情報を集約する方法及び手順が明確でない。

- ・改善案

被災地内広域搬送拠点に必要な、DMAT本部、自治体本部ごと、共有すべき情報に分け、標準化する。また、DMAT本部と府本部は場所もホワイトボードも共有すべき。さらに、拠点到傷病者があふれないためのコントロール機能についても検討が必要である。

(4) 被災地内広域搬送拠点から被災地外広域搬送拠点への広域搬送について

ア 医療器材の標準化について

- ・検討事項

一部の医療器材について、過去の訓練を通じて自衛隊側が認識しているものとは異なったため、期待への搭載、固定等が順調に行われなかった。

- ・改善案

携行品等を含め、DMAT参集、派遣の標準態様を明らかにし、関係各機関への認識統一を図る。

イ 医療機器の継続使用について

- ・検討事項

現在では、自衛隊機内で使用する医療器材は2時間程度しか電源が持たず、実災害での対応を踏まえると予備バッテリーが必要であるが、保有施設は少ない。

- ・改善案

各施設での予備バッテリー等の配備を進める。広域搬送する航空機には周波数変換装置の常備を望む。

(5) 被災地外広域搬送拠点から受入れ病院までの搬送について

ア 被災地外広域搬送拠点の運営について

- ・検討事項

前年度及び今年度の域外拠点での検証を踏まえ、域外拠点における臨時医療施設の設置についてその有効性が認められたものの、現行の政府計画等には明示されていない。

・改善案

政府におけるしかるべき検討を経て、域外 SCU の必要性や位置づけ、設置・運用要領を明確にし、具体計画、マニュアル等にて明示する。

イ 自衛隊機への患者搬入、自衛隊機からの患者搬出における安全確保対策の徹底について

・検討事項

患者搬出時におけるタラップの踏み外しによる搬送員の転倒及び患者の転落事案が発生した。(過去にも同種事案あり。)

・改善案

タラップ注意喚起を促す要員の配備及び声かけ要領の徹底を図るとともに自衛隊においても安全性を向上できる技術的施策について検討する。

(6) 広域医療搬送に係る通信・情報伝達について

・検討事項

今回はじめて EMIS を活用した患者情報等の共有を試み、一定の効果が検証されたが、入力者が医療機関であることでよいか、当該情報の責任主体がどこかなど、明確になっていない。

・改善案

標準的な各機関同士の情報通信システム、情報ルート、入力主体を精査し、運営マニュアル化するとともに自治体内の整備を促進していく。

(7) その他

・検討事項

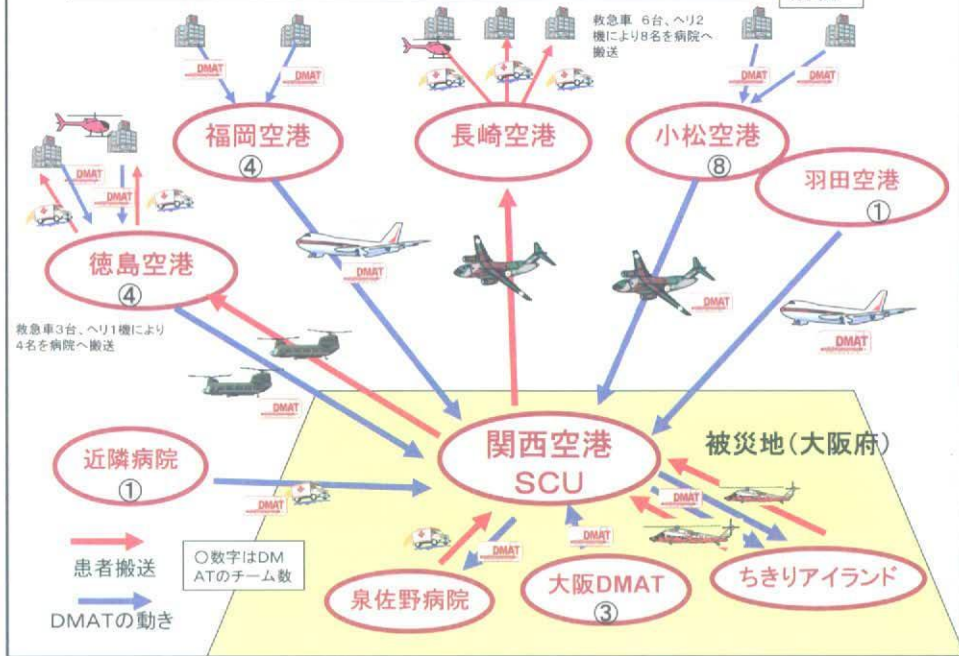
毎年の実動訓練や、医療機関の研究成果等により確立されてきた運用の思想や手順等がオーソライズされておらず、関係各機関が広域医療搬送について共通認識を持つに至っていない。

・改善案

「広域医療搬送実施要領」をマニュアル化し、被災地内自治体の体制整備、被災地外広域搬送拠点運営自治体の役割、各自衛隊、消防機関、空港等関係機関の認識共有を促進する。

H20年度広域医療搬送実動訓練イメージ

別紙



平成20年9月29日

平成20年度広域医療搬送実動訓練反省会

日時：平成20年9月29日（月）13時30分から

場所：中央合同庁舎5号館3階 内閣府A会議室

- 1 平成20年度広域医療搬送実動訓練の推奨事項・検討事項及び今後の課題について
（各省庁、大阪府）
- 2 平成20年度広域医療搬送実動訓練の推奨事項・検討事項及び今後の課題について
（域外各県）
- 3 重要検討事項
 - ・ 域外拠点の運営（SCUの設置、関係機関の連携）について
 - ・ 関係機関同士の情報伝達のあり方について
 - ・ 広域医療搬送にかかるオペレーション等の標準化（マニュアル整備）について
- 4 その他

配布資料

資料1 各省庁、大阪府意見

資料2 域外各県意見

平成20年度広域医療搬送実動訓練に関する訓練参加機関の推奨・検討事項及び改善案
(国、大阪府)

1 DMA T等の被災地への派遣要領について
(内閣府)

訓練の推奨・検討事項	広域医療搬送体制の改善案
<p>《推奨事項》 民間航空機を活用した参集が新たに試行され、空港を域内拠点とした場合の民間機による参集の有効性が検証された。</p>	
<p>《検討事項》 実災害時における空港内の参集場所の検討、検証まではいたらなかった。 自衛隊施設への参集時、複数あるゲートのうちのどのゲートに参集すればよいかなど、実務的なことがらが課題となった。(内閣府)</p>	<p>年度当初の早い段階から国交省にお願いをし、参集空港においても訓練協力いただけるよう努力していく。 国策定の具体計画に示されている参集拠点について、あらかじめ関係機関と連携し、参集ゲート等を明らかにしておく。</p>

(防衛省)

<p>《推奨事項》 予め中央調整を通じて参集拠点自衛隊基地に「日本DMA T登録証」が提示されていたため、DMA T入門時の認証、人員把握を円滑に実施できた。 また、入門手順等について事前にDMA T責任者から基地への調整があり、円滑な連携を図ることができた。</p>	
<p>《検討事項》 上記については、訓練のために事前に周到な準備・調整が行われて実現し得たもの。場所、時期を選ばず突発する実災害に際し、同様の連携は容易に得られないものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本DMA Tの公的な位置づけ及び災害対応時の権限等について、政府から関係機関等への周知を図り、派遣に対する支援内容・支援要領等を明確にする。 ・今回試行されたDMA T隊員管理システムの実用化等によって、より確実・迅速な隊員認証要領を確立する。

<p>《検討事項》</p> <p>「DMATの持参する医療器材等は、個人携行品程度」との事前調整から、一部基地では飛行場地区への送迎用に人員輸送車両（マイクロバス等）しか準備していなかった。実際に参集し、相当量の器材を持参していることがわかり、急遽トラックを準備し移送した。</p>	<p>・DMAT参集、派遣の標準態様（携行品等含む）について、「広域医療搬送実施要領」（仮称）において明らかにし、関係各機関等への認識統一を図る。</p>
---	---

(厚生労働省)

<p>《推奨事項》</p> <p>参集拠点の所在する県に予め参加DMATの調整を依頼したことにより、自県だけでは対応出来ない事が分かり、近隣県と調整したことにより、参集DMATは確保された。</p> <p>《検討事項》</p> <p>災害発生時に参集拠点が決定した場合、派遣できるDMATの調整をどの県が行うか、参集拠点毎に決める事はできないか。</p>	<p>参集拠点のある都道府県に対して、その役割等の周知を再度行う。</p>
---	---------------------------------------

(災害医療センター)

<p>《推奨事項》</p> <p>・民間空港から民間機を利用してのDMATの資機材を携行した参集が行われたこと。</p> <p>《検討事項》</p> <p>・民間機を使用して参集する場合には、DMATの自力による民間機の活用となるのか、政府・自治体が調整するのかがはっきりしていない。</p> <p>・北陸からのDMATの参加にあたり、拠点飛行場のある石川県の統括DMATに参加DMATの指定をお願いしたが、石川県以外の自治体に対して参加DMATの依頼を行うべきであった。</p> <p>・参集拠点に参集するDMATの調整についてはっきり決まっていない。厚労省より一斉通報及びEMISにより参集要請を行うが、自治体との連携について手</p>	<p>・被災地から遠隔地のDMATが民間機を利用して参集する必要条件を設定、マニュアル化する。急性期に民間機を利用したDMATの移動については、政府・自治体から発災後の時間的経過を考慮した派遣空港への参集要請、被災地近傍の空港（SCU設置空港）への派遣指示が明確に行われること。任務として(1)被災地SCU支援 or (2)SCUからの広域搬送支援、また、民間機到着空港に被災地SCUが設置されていること。</p>
--	---

順が明確になっていない。

・福岡空港からの民間機による参集を試みたが、準備の早い段階からの福岡空港との調整が行われなかったため、参集場所は通常のターミナルビルロビーであり、手荷物預けも一般と同じに行われた。

・民間機での参集も無いとは言えないため、参集場所の確保及び搭乗・資機材の搭載、誘導等にあたっては空港側との調整が必要である。・酸素ボンベの持ち込みについては未承認である。

・今年には天候に恵まれ、CH47が飛行することができた。CH47が計器飛行を行うにあたり、空港→空港であればある程度の雨天でも可能であるのであれば、計画に公園の使用は極力避けるべきではないか。

・また、海路を検討するにあたり、海保・海自との連携訓練も必要。

・陸路参集にあたっては、DMATの自力参集ではなく、自衛隊、国交省、自治体等による輸送協力や緊急通路確保との情報連携によるDMATの参集が望まれる。

(大阪府)

《検討事項》

① 今回の訓練では、被災地までの派遣方法の一つとして、民間航空機を活用した。関西空港から派遣先(SCU・災害拠点病院等)までの移動手段を被災府県で確保することは、難しいと思われる。
今回は、関西空港とSCU間を大阪府がバスをチャーターしたが、現実はこのような交通手段の確保は難しい。

・民間機使用によるDMAT参集に対する空港関係機関との協定、調整事項の検討が必要。

(1) 空港内参集場所の確保 → 空港事務所

(2) 航空会社への搭乗協力要請 → 該当航空会社

① DMAT 担当空港調整者の配置 ② 搭乗者の緊急時手続き ③ 機内持ち込み資機材の許諾 ④ 荷物預け資機材の確認 ⑤ 搭乗の誘導。その他、酸素ボンベ持ち込みに関する協定など。

(3) 空港消防に配備される医療資器材に、SCU資器材を備蓄する。

① DMAT等の被災地への派遣の移動手段は、独自の手段で、確保することが重要。

2 被災地内広域搬送拠点の設置及び運営について
(内閣府)

訓練の推奨・検討事項	広域医療搬送体制の改善案
<p>《推奨事項》</p> <p>消防本所職員の多大な協力により、航空事故対応用の資機材の貸与や、SCU設置のためのマンパワーの提供を受け、スムーズな設置ができた。</p>	<p>実災害時には、空港の消防部隊そのものが災害対応を実施していることが想定され、協力が得られるかどうかかわからない。自治体と医療機関で自己完結する体制の構築が必要ではないか。</p>
<p>《検討事項》</p> <p>大阪府をはじめとする本部の設置位置と統括DMATの指揮位置が離れていたため、情報の伝達や供給に不便であるように見受けられた。</p>	<p>設置場所の環境と柱等の場所を見極め、統括DMATの指揮位置と設置の本部の位置が離れないように設置する。</p>
(防衛省)	
<p>《推奨事項》</p> <p>関係機関と関空との間で綿密な事前調整が行われ、関空からの積極的な支援（SCU設置・運営及び関係航空機等の乗り入れ）を得ることができた。</p> <p>《検討事項》</p> <p>上記については、訓練のための周到な準備・調整が行われ実現したもの。突発する実災害に際し、同様の連携は容易には得られず、また他の空港において同様の連携を得ることは必ずしもできないと予想。</p>	<p>・国の役割（政府緊急災害対策本部における調整事項）（緊急災害対策本部事務局事務局業務マニュアル（内閣府）記載事項）として、民間空港における自衛隊機運用の調整を明示し、空港毎の個別調整について円滑化を図る。（各震災にかかるとの緊急対策活動要領具体計画への明記）</p>
<p>《推奨事項》</p> <p>関空における自衛隊機運航所要全般への対応として、自衛隊が現地統制版を派遣した。SCUにおいては、医療活動と自衛隊機の医療搬送及び場内移送との間の調整機能を果たし、有効に機能した。</p>	

<p>《検討事項》 上記活動については、訓練のために新たに新たに準備され、周到な準備・調整の上で空港との連携が行われたもの。現行では、かかる部隊の現地派遣は計画されていない。</p>	<p>・民間空港運用時の調整要領及び必要な機能の空港派遣に関し、自衛隊の所要の計画における具体化を検討する。</p>
<p>(消防庁)</p> <p>《検討事項》 救急車・消防防災ヘリの現在地、情報等及びこれらで搬送中の傷病者の情報、域外に集結した緊急消防援助隊の情報等、消防に関し、かつその場でSCUに提供する必要がある情報ある情報を統括する指揮隊をSCUに派遣する必要があるか。提供しないか。</p>	<p>この検討事項については昨年も検討課題として挙げられていたが、今回の訓練についても左記の内容から派遣の必要性を感じた。よって被災地を管轄する消防の指揮隊又は被災地の県指揮隊を派遣し必要に応じて緊急消防援助隊の指揮支援隊の派遣も検討する。</p>
<p>(厚生労働省)</p> <p>《推奨事項》 現在、策定されている被災地内搬送拠点に限り訓練を実施する。</p>	
<p>《検討事項》 計画上、策定されていない空港を実際の東南海・南海地震等で使用する事があるのか。</p>	
<p>今回、見学者が多数おり訓練中にも質問等をしている者が居たが、事前に訓練参加者に周知されていたのか。この訓練がオープンであれば、医療機関の見学希望者に見学させることは出来るのか。</p>	

(災害医療センター)

<p>《推奨事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港内での搬送手段として空港消防のアンピランスに活用は有効であった。 ・今回、SCUDMAT本部に情報班を配置し、EMISでのモニター、情報発信、収容患者情報の入力、搭乗者名簿の作成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空港内搬送手段の確保 ・SCUからC-1への広域搬送携行資器材、傷病者搬送については、空港消防アンピランスを確保し、SCUからの搬出を円滑にする。
<p>《検討事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港内での搬送手段として空港消防のアンピランス2台での搬送であったが、域内搬送（防災ヘリ等）との兼用であったため、搬送手段の不足が考えられる。 ・小松からの参集チームが被災地内災害拠点病院（泉佐野病院）との域内搬送を担当したが、調整員も車両に同乗したため、SCU内でのロジ要員が不足した。 ・今回、SCUDMAT本部に情報班を配置し、EMISでのモニター、情報発信、収容患者情報の入力、搭乗者名簿の作成を行ったが、情報班の位置がSCUDMAT本部から離れたため、情報の連携が密に行うことに支障を来した。 （SCUDMAT本部に情報班を置くにあたり、エプロンに隣接していたため騒音及び患者・関係者の出入りのため、落ち着いた入力及び情報モニター作業に支障があると判断してやや奥まった場所に設置した。）今後、情報班の設置に当たり、本部の位置も含めた検討が必要。 ・福岡空港からの参集DMAT活動状況の入力を行ったが、不通状態が持続した。通信回線の一本化では、情報発信・伝達の混乱が生じる。 ・情報班により、EMISを活用して参集するDMATの情報及び被災地外拠点との連携を図ることを期待したが、参集する個々のDMATのモニターには非常に不便を感じた。今後、EMISのモニター画面等の検討を行い、必要情報の整理とモニターしやすいシステムへの改良が必要。 ・インターネット回線の配置と、情報班の役割の明確化が必要。 ・DMAT本部情報班での情報と大阪府の役割分担の明確化が必要。 ・DMATの受付について、予めEMISのチーム登録によるリストを利用し到着報告時に参集DMATの確認を行ったが、今後、参集DMATの受付・把握手段につい 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信回線、手段の改善

<p>て検討が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SCU 收容患者の情報把握について、大阪府と DMAT との連携がなされていないように感じた。大阪府は搬送情報を基に把握し、DMAT は実際に收容した患者の情報で把握を行っていた。 ・ 空港消防の協力により資機材、酸素等の提供があり備品の確保ができた。今後、SCU 設置にあたり、空港消防の協力について資機材・搬送手段・人的要員等の協力について明文化が必要。 ・ SCU 及び機内で使用する備品・医療機器について訓練のため事前調整を行い確保することが出来たが、実際の災害時に必要数を確保するための手段が決まっていない。 ・ SCU・機内で使用する備品・医療機器について、SCU 設置予定空港等に備蓄の必要性についてはあげられているところだが、各 SCU 設置予定場所での備蓄が出来ない場合には、自衛隊航空機にて搬送できる場所での備蓄が必要。 ・ 医療機器について現状では DMAT の携行によるしかないが、酸素、医薬品の補充については各自自治体での体制整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SCU 設置空港となりうる空港への医療資器材、備品の備蓄、さらに空港消防備蓄資器材の借用協定。 ・ 自衛隊機への医療資器材配備体制。
<p>(大阪府)</p> <p>《検討事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大阪府に空港が3ヶ所(伊丹、関西、八尾)あるが、現在、広域医療搬送拠点の設置に関して、明文化したものは無い。 東南海・南海地震を想定したものに限らず、大阪府が、国に対して、広域医療搬送要請を行う場合に備えて、広域医療搬送拠点の設置場所の調整が必要。 3 空港から承諾を得ないと SCU の設置はできないものと考え。 ② SCU 府本部と SCU・DMAT 本部との情報連携や役割分担において、不明確であった。 ③被災府県の SCU 設置、運営にあたって、被災地内広域搬送拠点での業務内 	<ol style="list-style-type: none"> ①今後、拠点の設置に向けて、空港から承諾をとり、大阪府地域防災計画等で位置付けておく必要がある。(大阪府危機管理室) ②本府を含めて、全国の広域搬送拠点の整備のためにも、国のマニュアル作成を望む。 ③医療機器等、被災地外拠点からの一括搬送を期待したい。

<p>容、備えるべき物品(通信機器等)などについて整理が必要。関空SCU(消防本所)ではホワイトボード、PC接続(1回線のみ)、点滴棒、防災無線など必需品の確保ができなかった。特に医療機材については被災府県で確保することは難しい。</p> <p>④実際の災害時は、全国から予告なしにDMATが参集してくるものと考えられる。EMISを利用したDMAT隊員登録は有効といえるか。DMAT本部情報班(EMIS入力)がいち早く被災府県のSCU等DMAT参集拠点に来ることができるのか。</p> <p>⑤空港ゲートとSCU府本部との間で連絡のやりとりの確認が必要。</p>	<p>ホワイトボード、PC接続(1回線のみ)、点滴棒、防災無線機などは、府で今後整備していくのか、空港で確保できるよう交渉していくのか、検討が必要。(大阪府危機管理室)</p> <p>④DMATの受付をSCU・DMAT本部で一元化できないか。</p> <p>⑤空港ゲートはセキュリティが厳しいため、実際の災害時であっても、入港許可が出るように、空港と申し合わせ(許可要件)が必要(大阪府危機管理室)</p>
---	---

3 被災地内病院から被災地内広域搬送拠点への被災地内搬送について（大阪府においてはそのコントロールについて）
（内閣府）

訓練の推奨・検討事項	広域医療搬送体制の改善案
<p>《推奨事項》 自衛隊所有の救急医療車両が投入されるなど、多様な組織が域内搬送に関与できる可能性を示唆できた。</p>	
<p>《検討事項》 実災害時には、行政、医療の搬送用手段は枯渇すると予想される。 空港を域内拠点とした場合、制限区域内への車両の立ち入りについて車検証の写しを提出するなど事前手続きが必要であったが、実災害時にはその暇があるとは思えず、不安が残った。</p>	<p>地域防災計画等で、民間団体、住民同士の協力体制を構築しておく必要がある。 国土交通省と相談</p>

（防衛省）

<p>《推奨事項》 自治体による十分な戦力確保が懸案となっている域内搬送について、自衛隊の衛生部隊（救急車）による一部支援を検証し、連携が可能であることを実地に確認した。</p>	
<p>《検討事項》 上記において、SCU到着後の患者の担架搬送についてSCU側の協力が得られず、ベッドへの搬送が1名ずつとなって時間を要した。</p>	<p>・SCUにおける患者受け入れ手順について、関係者間で再確認し、必要に応じマニュアル等へ反映する。</p>
<p>《検討事項》 上記において、自衛隊全救急車へSCU側からDMA Tが同乗したが、実災害時に、このように十分な対応が可能であるか疑問。</p>	<p>・DMA Tの数的限界と、救急搬送時の間断ない医療看護体制確保の吻合（優先度）について検討・整理する。</p>

（災害医療センター）

<p>《推奨事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の訓練で初めて被災地外拠点からの患者搬送が行われたことは有意義であった。 ・DMATによる災害拠点病院支援が行われた。 ・被災地内災害拠点病院（泉佐野病院での広域搬送トリアージ、搬送患者、手段の調整が行われた。） ・大阪府の防災無線により搬送情報の連携が行われた。 ・搬送手段として、消防機関救急隊、自衛隊アンビランスなどの多機関での連携した域内搬送が実施された。 	
<p>《検討事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地内拠点病院へのピストン搬送に思ったより時間を要した。 ・ちきりアイランドからの域内搬送について、仮想の災害拠点病院からの搬送としたが、災害現場→災害拠点病院→SCUの一連の患者搬送の計画が必要である。 ・被災地内での域内搬送の確保と搬送をコントロールする部門が必要。 	

(大阪府)

<p>SCU府本部と SCU・DMAT本部は場所もホワイトボードも共有しておくべき。</p>	<p>《検討事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 送り出し側(被災地内災害拠点病院)からの患者情報をSCUに事前に連絡することの徹底。 ② 送り出し側は、どの情報を伝えるべきか検討。処置室を出た状況か、救急車に乗った状況か、両者の情報を一致させる手法はないか。 ③ 広域医療搬送患者の調整機能となる基幹災害医療センター(府立急性期・総合医療センター)―SCU―災害対策本部(医療対策課)の3者間の連絡は、基本的にはSCUを介して行うことで問題ないか。 ④ SCU内での情報集約方法確認 (どういう流れになるか) <p>外からの情報は、SCU府本部を介してDMAT本部に伝えられることよ</p>
--	--

<p>いか。</p> <p>ア 事前患者情報</p> <p>イ 患者到着時の情報</p> <p>ウ 患者処置状況</p> <p>エ 患者搬送予定</p> <p>オ 患者搬送後の確認</p> <p>⑤域内搬送には救急車が中心となると考えられることから、SCUに消防機関関係者が常駐していただくことが必要では。</p>	<p>⑤SCUには、大阪府職員のほか、域内搬送の観点から、消防機関関係者の配置が必要（大阪府危機管理室）</p>
---	--